

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

7月29日(火)から申請を受け付けます

4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方への負担の緩和、また子育て世帯への消費の下支えを図る観点から、暫定的・臨時的な措置として、支給を行うこととなりました。

支給の対象となる可能性のある方には、7月下旬に申請書を発送する予定です。
【対象・支給額】下表の通り
【申請期間】7月29日(火)～12月26日(金)
申請方法など詳細は、次号の広報7月15日号、市ホームページでお知らせします。



公務員の方へ
子育て世帯臨時特例給付金の対象となる公務員の方には、勤務先から「子育て世帯臨時特例給付金申請書」と「公務員児童手当(特例給付) 受給状況証明書」が配布されます。申請期間まで大切に保管してください。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の対象と支給額

| | 臨時福祉給付金 | 子育て世帯臨時特例給付金 |
|-------|--|--|
| 支給対象者 | 26年1月1日現在、市に住民登録があり、26年度の市民税(均等割)が課税されていない方 ※課税対象者に扶養されている方、生活保護受給者などは対象外です。 | 26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者で、26年度(25年分)の所得が児童手当の所得制限額に満たない方 ※臨時福祉給付金の対象となる方、生活保護受給者などは対象外です。 |
| 支給額 | 支給対象者1人につき1万円(1回限り) ※支給対象者で次に該当する方は5,000円が加算されます。 ▼高齢・障害・遺族基礎年金などの受給者 ▼児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者 | 支給対象児童1人につき1万円(1回限り) |

固定資産税の現況調査にご協力を

家屋の調査

27年度からの固定資産税・都市計画税の基となる評価額を算出するため、26年1月2日～27年1月1日の間に新築や増築をした家屋を対象に、家屋調査を行います。
調査は市職員が複数人で伺い、所有者の立ち会いの下、家屋の外回りと内部の間取り・使用資材などを確認するものです。家屋調査を行うときは、事前に文書で連絡し、日時を約束してから伺います。

土地の調査

土地の利用状況を調査するため、市職員が市内全域を自転車で巡回します。調査の実

夜間・休日納税相談窓口を開設します

夜間と休日に納税相談窓口を開設します。市民税・都市税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税などの市税の納め忘れはありませんか。仕事などで平日の相談が困難な方は、ぜひこの機会をご利用ください。
※相談の場合は、事前に来庁の日時をご連絡ください。
【日時】夜間納税相談窓口Ⅱ
7月23日(水)・24日(木)のいずれも午後8時まで▼休日

子ども子育て支援新制度実施に向けて

市が条例で定める施設などの基準(案)についてご意見(パブリックコメント)を募集します

市では、27年4月から全国的に始まる予定の「子ども・子育て支援新制度」の実施に向けて、次の3つの基準を条例で定める必要があります。
・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準
・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
このたび、それぞれの基準の概要(素案)をまとめました。お寄せください。

【ご意見の提出方法】7月1日(火)～22日(火)に(必着、件名を「〇〇への意見」と明記して、住所氏名年代(例「30代」)を記入の上、ご意見(書式は自由)を次の方法でお寄せください。

所得制限基準額表

| 扶養親族数 | 所得額 |
|-------|------------|
| 0人 | 360万4,000円 |
| 1人 | 398万4,000円 |
| 2人 | 436万4,000円 |
| 3人 | 474万4,000円 |
| 4人 | 512万4,000円 |
| 5人 | 550万4,000円 |

※その他、所得から控除できるものもあります。
※扶養親族数6人以降は、1人増すごとに38万円を加算します。

障害者住宅手当

市では、身体障害者、知的障害者などを対象に住宅手当を支給しています。
7月1日(火)から、支給対象・所得制限基準額が変更となります。該当する方は申請してください。(現在受給中の方は手続きの必要はありません。)

所得制限基準額などが変わります

市では、身体障害者、知的障害者などを対象に住宅手当を支給しています。
7月1日(火)から、支給対象・所得制限基準額が変更となります。該当する方は申請してください。(現在受給中の方は手続きの必要はありません。)

市環境審議会委員(市民委員)を募集します

環境審議会は、市の環境保全などに関する施策を総合的・計画的に推進する上で必要な事項を調査・審議するた

生涯学習センターの指定管理者を募集します

27年4月以降の生涯学習センターの指定管理者(法人・団体)を次の通り募集します。公募要項を参照し、期限までに提出してください。

25年度個人情報保護制度の運用状況

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。有権者が寄附を求めることも禁止されています。これに違反する

国民年金

国民年金保険料が納め忘れた状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

国民年金保険料免除

国民年金保険料が納め忘れた状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

国民年金保険料免除

国民年金保険料が納め忘れた状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。